

様式第15号（第7条関係）

副議長	議長

令和2年4月30日

政務活動費收支報告書（議員用）

（あて先）

高崎市議会議長

議員氏名 三井 腹秀



高崎市議会政務活動費の交付に関する条例第13条第1項の規定により、令和1年度の政務活動費收支報告書を次のとおり提出します。

1 収 入 政務活動費 916,500 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 修 費	0	
調 査 研 究 費	0	
資 料 購 入 費	15,400	
広 報 ・ 広 聰 費	176,260	
要請・陳情活動費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
事 務 費	18,253	
会 派 共 用 費	474,358	
合 計	684,271	

3 残 額 232,229 円

令和元年度

政務活動費会計帳簿

議員用

会派名 市民クラブ

氏名 三井暢秀

様式6

## 政務活動費会計帳簿

(收 入)

月 日	金 額
5月20日	416500 円
10月11日	500000 円
	円
合 計	916500 円

(支 出)

項 目	金 額
研修費	0 円
調査研究費	0 円
資料購入費	15400 円
広報・広聴費	176260 円
要請・陳情活動費	0 円
人件費	0 円
事務所費	0 円
事務費	18253 円
会派共用費	474358 円
合 計	684271 円

(残 額)

232229 円

様式6

資料購入費

会派又は議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費  
(書籍、雑誌、新聞、住宅地図、ビデオテープ、CD-ROM、法規類の追録等の購入代、有料データベース利用料等)

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 額
2月21日	地図代	株式会社 刊広社	15400 円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
	計		15400 円

## 様式6

## 広報・広聴費

会派又は議員が行う活動及び市政について住民に報告するために要する経費  
会派又は議員が行う住民からの市政及び会派又は議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費  
(広報紙・報告書印刷費、会場費、ホームページ作成費・運用管理費等)

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 額
8月23日	議会リポート	有限会社 オフィスジョナ	45360 円
11月26日	議会リポート	有限会社 オフィスジョナ	56100 円
4月30日	議会リポート	有限会社 オフィスジョナ	74800 円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
	計		176260 円

様式6

事務費

会派又は議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費  
(消耗品費、文書通信費、資料作成費、備品購入費、事務機器リース代、備品修繕費・保守点検代、  
ガソリン代等)

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 額
6月～3月	固定電話代フレッツ光利用料(73015円×1/4	NTTファイナンス	18253 円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
	計		18253 円

## 様式6

会派共用費

所属する会派において議員が共同で使用する物件に要する経費及び共同で行う事業に要する経費

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 領
4月16日	会派共用費	市民クラブ	474358 円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
	計		474358 円

様式第17号（第7条関係）

副議長	議長

令和2年 4月16日

会派共用費収支報告書（議員報告用）

議員氏名 三井 嘲秀 様

会派名 市民クラブ  
経理責任者名 荒木 征二



高崎市議会政務活動費の交付に関する条例第13条第4項の規定により、令和1年度の会派共用費について収支を報告いたします。

1 収 入 2,846,314 円

2 支 出 (単位：円)

科 目	金 領	備 考
研 修 費	0	
調査研究費	2,819,497	会派視察
資料購入費	0	
広報・広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
事 務 費	26,817	コピー、ネット使用料他
合 計	2,846,314	

3 残 額 0 円

令和1年度の会派共用費に係る負担額は、474,358 円であることを証します。

令和2年 4月16日

経理責任者名 荒木 征二



様式第18号（第8条関係）

領収書等整理票

項目 (該当の□をチ エック)	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費	No. /
-----------------------	---	-------

(領収書等の証拠書類貼付欄)

領 収 書		No. 237961												
<u>三井暢秀様</u>	2年 2月 21日													
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">金額</td> <td style="padding: 5px;">¥ 15400</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">内消費税</td> <td style="padding: 5px;">円</td> </tr> </table>	金額	¥ 15400	内消費税	円	<input type="checkbox"/> 収入  <input type="checkbox"/> 印紙									
金額	¥ 15400													
内消費税	円													
但し、上記の通り領收取致しました														
														
<small>※注) 下記の取扱店は係勤とします            ①会員の体調改善のため            ②会員をさむる            ③会員送迎、担当者専用のなきもの            ④会員によらないもの</small>														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: left; padding: 5px;">本社 076-232-3359㈹</td> <td style="width: 33%; text-align: left; padding: 5px;">上越事務所 上越市大通2-6-12 025-520-8961</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%; text-align: left; padding: 5px;">金沢営業所 金沢 0206-239-1110㈹</td> <td style="width: 33%; text-align: left; padding: 5px;">松本営業所 松本市大手1-7-3 0263-36-7426㈹</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%; text-align: left; padding: 5px;">富山営業所 富山 076-491-3122㈹</td> <td style="width: 33%; text-align: left; padding: 5px;">長野事務所 長野市須坂町中央1-2-1 026-214-8462</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%; text-align: left; padding: 5px;">福井営業所 福井 02076-26-8413㈹</td> <td style="width: 33%; text-align: left; padding: 5px;">前橋営業所 前橋市下石塚町28-3 027-251-7446㈹</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%; text-align: left; padding: 5px;">新潟営業所 新潟 025-245-2620㈹</td> <td style="width: 33%; text-align: left; padding: 5px;">郡山営業所 郡山市興野2-18-15 024-922-7725㈹</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%; text-align: left; padding: 5px;">長岡営業所 長岡 02026-25-0631㈹</td> <td></td> </tr> </table>			本社 076-232-3359㈹	上越事務所 上越市大通2-6-12 025-520-8961	金沢営業所 金沢 0206-239-1110㈹	松本営業所 松本市大手1-7-3 0263-36-7426㈹	富山営業所 富山 076-491-3122㈹	長野事務所 長野市須坂町中央1-2-1 026-214-8462	福井営業所 福井 02076-26-8413㈹	前橋営業所 前橋市下石塚町28-3 027-251-7446㈹	新潟営業所 新潟 025-245-2620㈹	郡山営業所 郡山市興野2-18-15 024-922-7725㈹	長岡営業所 長岡 02026-25-0631㈹	
本社 076-232-3359㈹	上越事務所 上越市大通2-6-12 025-520-8961													
金沢営業所 金沢 0206-239-1110㈹	松本営業所 松本市大手1-7-3 0263-36-7426㈹													
富山営業所 富山 076-491-3122㈹	長野事務所 長野市須坂町中央1-2-1 026-214-8462													
福井営業所 福井 02076-26-8413㈹	前橋営業所 前橋市下石塚町28-3 027-251-7446㈹													
新潟営業所 新潟 025-245-2620㈹	郡山営業所 郡山市興野2-18-15 024-922-7725㈹													
長岡営業所 長岡 02026-25-0631㈹														
														

## 様式第18号（第8条関係）

## 領収書等整理票

項目 (該当の□をチ エック)	<input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費	No. /
-----------------------	---	---	--	-------

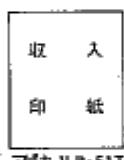
(領収書等の証拠書類貼付欄)

領 収 証 三井 伸暢 様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥45,360-

但、議会リポート 作成代んじ

2019年 8月 23日 上記正に領収いたしました



内訳	群馬県高崎市東貝沢町3-94-1 深町ビル3F東室
税抜金額	有限会社 オフィスジョナ
消費税額	代表取締役 徐 信 基







高崎市議会議員  
三井のぶひで

責任者：三井のぶひで  
〒370-0874  
高崎市中条町500-81  
電話・FAX：

# 三井のぶひで

## 議会リポート

### ① 公共交通政策について

三井：交通政策の課題となる地域交通網の充実がまちづくり重要施策に位置づけられている。鉄道やバスなど市内を走る公共交通の利便性の向上も課題であるが本市の取り組みについて伺いたい。

答弁

三井：鉄道においては高崎駅を中心に新幹線やJR在来線と上信電鉄が走っている。

市内にある鉄道駅とのバスの乗り継ぎなど考慮した運行経路となっている。群馬県タクシー協会と連携し、介護を必要とする高齢者や障害者を対象とする福祉有償運送を実施している法人もある。公共交通空白地とされる倉渕地域では「買い物お出かけ便」せせらぎ号」を運行し、買い物や通院などに役立てている。

三井：様々な取り組みを実施して利便性向上情報のオープンデータ化」をすることにより、インターネットでの乗換案内等のサイトに群馬県のバス情報が乗換案内として掲載されることになる。

三井：様々な取り組みを実施して利便性向上策が施されていることを理解した。しかし、現実は1時間に1本程度のバス運行状況である。ニーズにあつた利用者目線の細かなサービスが重要である。

群馬県は「交通の便が悪い」との意見が多い。バスの運転手不足が課題となっているため、就労支援や免許取得の補助金を要請する。

**質問内容**

- ① 公共交通について
- ② 防災・減災対策について
- ③ 防犯対策について

以上を質問し、市へ要望を行つてきました。

## ② 防災・減災対策について

三井・西日本豪雨などで多くの命や財産が奪われた。本市の「水害対策」について伺いたい。

答弁・水害対策として河川の堤防や護岸の損傷状況などを点検し、堆積土砂や立木撤去、堤防改修工事などを実施してきた。危険箇所の把握や総点検を地元区長等と連携して取り組んでいる。広報「たかさき」を通じて市民に対してもおらせをすることでおなじみで防災意識が向上していると認識している。

三井・市内の指定避難所の中には河川氾濫の恐れがある場合は利用できない箇所がある。洪水浸水想定区域内に12箇所ある。洪水中の建物を確保するなど、避難所等のさらなる充実をお願いしたい。三井・災害時の市民への情報伝達システムの状況と情報伝達を行うタイミングは。

答弁・平成29年度より市内全小学校をはじめ、校舎等に防災スピーカーを整備している。市民への情報伝達についてはスピーカー付き広報車の倍増、安心ホットメールやSNSの活用。また、避難者支援に活用している災害専用電話を常時開設して、市民への対応を行っている。

る。市民へ伝達するタイミングとして河川の水位情報や降雨予想での情報収集と、現地で職員による観測を総合的に判断して発している。

三井・防災の取り組みに併せて、防災意識や地域の特性を後世にも伝えていくことが重要であり、小中学校での防災教育について充実することを要請する。

## ③ 防犯対策について

三井・各地で子供たちの命が奪われる事件が発生している。本市の幼稚園・小学校における防犯対策や安全対策について伺いたい。

答弁・地域の実情に合わせた危機管理マニュアルや安全計画の作成と見直しを行っている。幼小中の引き渡し訓練実施や、防犯ブザーの使用方、不審者対応訓練などを行い安全確保に努めている。また、危険箇所においてはPTAや警察等と連携を行い、安全確保に努めている。また、適時緊急に合同会議を開催し、情報の共有に努めている。

**誰もが安心して暮らせる街づくりを目指します！**



**ご意見・ご要望など  
お気軽にご相談ください。**

これから本格的な夏を迎えるにあたり、熱中症に気をつけましょう。また、今後も温暖化による影響を受け、台風や大雨等の災害などに備えるための準備を心掛けましょう。

「見守りの空白地帯」が増加する可能性があるので、警察、学校・住民の連携が一層強化されなければならないと考えている。要望として、全児童への防犯ブザーの配布と保護者と子供への周知の徹底をお願いしたい。

様式第18号（第8条関係）

領収書等整理票

項目 (該当の□をチ エック)	<input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費	No. 3

(領収書等の証拠書類貼付欄)

領 収 証

三井暢秀

No. \_\_\_\_\_

★ ￥56,100 -

但、議会りかーと 作成KVとして

2019年 11月 26日 上記正に領収いたしました



内訳

税抜金額

消費税額

群馬県高崎市東員沢町3-34-1 深町ビル3F東室

有限会社 オフィスジョナ

代表取締役 徐 信 基





高崎市議会議員  
三井のぶひで

責任者：三井のぶひで  
〒370-0874  
高崎市中条岡町500-81  
電話・FAX：

# 三井のぶひで

## 議会リポート

本定例会は、市長より 第1に平成30年度高崎市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について、平成30年度高崎市水道事業会計及び高崎市公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定について、市道路線の廃止について、市道線の認定について、請負契約締結について、財産の取得について2議案、高崎市印鑑条例の一部改正について、高崎市立幼稚園保育料等徵収条例等の一部改正について、高崎市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、高崎市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、高崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、高崎市保育所

日頃より大変お世話になつております。朝夕も涼しくなり、過ごしやすい季節となりました。令和元年第4回定例会は、9月5日から27日までの23日間の会期で開催されました。皆様にご報告させて頂きます。

### 令和元年第4回定例会報告

費用徴収条例等の一部改正について、高崎市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部改正について、高崎市給水条例の一部改正について、高崎工業団地造成組合と高崎市との間ににおける情報公開審査会に係る事務の委託に関する業務について、令和元年度高崎市一般会計補正予算、令和元年度高崎市介護保険特別会計補正予算、令和元年度高崎市公共下水道事業会計補正予算、令和元年度高崎市一般会計補正予算の議案について、第2に日本政府に核兵器禁止条約への賛同と推進を求める意見書の採択について、第3に専決処分の報告について、第4に高崎市教育委員会教育長の任意同意について、第5に高崎市教育委員会委員の任意同意について、第6に高崎市等公平委員会委員の選任同意について、第7に高崎市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、第8に人権擁護委員候補者の推薦について（2議案）、第9に議員派遣（広報委員会行政視察）について合計27議案が提案されました。各議案は各常任委員会に付託し審議され、最終日にいずれも原案通り可決しました。

また議会議案として「日本政府に核兵器禁止条約への賛同と推進を求める意見書」が提出されましたが否決されました。さて、三井のぶひでも9月定例議会において一般質問をさせて頂きました。今回の質問は

①治水対策について  
回答：集中豪雨のため、河川に流れ込めなかつた雨水が水路から溢れてしまつたと考へる。浸水被害地域のバス排水路整備など内水被害の軽減につながる対策工事を実施する予定である。

以上について触れ、本市への対策と要望について一般質問を行いました。

### ②公共交通の役割について

三井：治水対策は地域住民の安全を守る早急な課題である。西日本豪雨等の教訓から「水をためる」対策に力をあげて頂きたい。洪水被害を軽減する「田んぼダム」や休耕地を活用し、調整池に代用する治水対策を要望する。

回答：河川の急激な水位上昇を防ぐには河川への流入量を抑えなければならない。そのため区画整理には調整池を整備し、危険個所検査において、土砂堆積や雑木の繁茂している河川は河道整備を実施している。



## 高崎市議会議員 三井のぶひで

責任者：三井のぶひで  
〒370-0874  
高崎市中島岡町500-81  
電話・FAX：

特には大型商業施設や高崎アリーナなど環境の変化が考えられる。  
鉄道駅は高齢者や障がい者をはじめとする市民の日常的な移動の支えであり、公共交通の拠点であり役割が非常に大きい。

市として、新駅設置やバリアフリー化など推進し、地域住民の暮らしに沿った公共交通の強化を図る。

### ②公共交通の役割について

三井・高崎市の「第6次総合計画」では新駅設置や既存駅舎の機能充実、公共交通網強化が謳われている。本市が取り組んだJR信越本線北高崎から群馬八幡駅間の新駅設置に向けた住民アンケートの調査結果について伺いたい。

回答：近隣住民及び高崎経済大学等を対象とし、1万4千81人より回答いただいた。そのうち新駅設置の場合27.8%が「新駅を使用する」と回答した。高崎問屋町駅の調査では12.2%だったために豊岡新駅に高い期待感が寄せられている。

三井・豊岡新駅が設置される場合、近隣住民からのご意見やご要望を伺いたい。

回答：主な意見は、駐車場や駐輪場の整備、信越本線運行本数の増便などがある。意見を参考にしながら設置の検討を進めたい。

三井・高崎市内にあるJR駅の利用実態と今後の駅の役割を伺いたい。

回答：1日の平均乗車について高崎駅や高崎問屋町駅など主要駅は乗車数が増加している。

三井・主要駅は好調であるが、地方は減少傾向にあり、国の問題にまで発展している。信越本線を含み、多くの路線でワンマン化、無人駅化、列車本数の減少が問題視されている。人がいない駅が増え、利用者への対応が遅れ、列車の遅延が拡大する。同時に、車いすの対応ができない事やワンマン列車においては車いすの対応を断つてはいるという実態が現れている。

利用者のニーズに合った環境整備を行い、鉄道の利便性向上と利用促進を最大限図っていくことを要望する。

三井・鐵道交通の充実に向けて、今後県との連携についてどのように考えているか伺いたい。

回答：群馬県として「群馬県交通まちづくり戦略」を策定。また、緊急対策として「鉄道利用促進アクションプログラム」を策定し、それぞれの路線の利用促進に取り組む。今年度は、JR上越線、JR信越本線、上信線の3路線の「アクションプログラム」の策定が進められている。これらに積極的に参画し、鉄道の利便性向上と利用促進に取り組む。

**誰もが安心して  
暮らせる街づくりを  
目指します！**



6月定例議会でも防災・減災対策について質問を行いました。先日、井野川に流れ込む支流を見て、草木の繁茂と土砂堆積が多いと感じました。兵庫県では「水をためる」対策として学校や公園などを調整池として、一時的に雨水をためる取り組みをしています。それらを見習う事も必要であるかと思います。

先日とある鉄道を利用しました。駅に人がいないことやまだバリアフリー化が進んでいないことを実感しました。市と協力して公共交通の充実に向けて取り組みます。

三井・今後も公共交通のネットワークの再構築を図り、自家用車以外の移動手段も選択できる社会の実現を目指す事と、公共交通の強化について県と沿線市町村、鉄道事業者が連携できる体制を構築していただきたいたい。

様式第18号(第8条関係)

領収書等整理票

項目 (該当の□をチ エック)	<input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費	No. 5
-----------------------	---	---	--	-------

(領収書等の証拠書類貼付欄)

領 収 証 三井暢秀 様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥74,800-

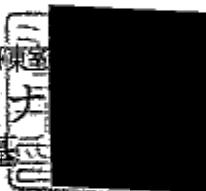
但議会りホーに成代い

2020年 4月 30日 上記正に領收いたしました



内訳  
税抜金額  
消費税額

群馬県高崎市東貝沢町3-34-1 深町ビル3階室  
有限会社 オフィスジョナ  
代表取締役 徐 信 基





# 三井のぶひで議会リポート

## 誠意

## 熱意

## 創意

高崎市議会議員  
三井暢秀

責任者：三井暢秀  
〒370-0874  
高崎市中条町西 500-81  
電話・FAX：



### ごあいさつ

昨年4月の統一地方選挙において高崎市議会議員に初当選し、議会活動も早いもので一年を迎えます。2月開会となった令和2年第1回高崎市議会定例会では、令和2年度における予算議会として開催されました。今回の議会リポートは、一年間の議会活動と本市における今後の取り組みを紹介します。また、今年1月7日に新種のコロナウイルスが確認され、短期間のうちに新型コロナウイルス感染症が世界各国に蔓延し、国内においても「緊急事態宣言」が出されるなど私たちの生活を脅かしています。感染症拡大防止に向けた対策をみなさんで共有しあい、感染症をいち早く収束させましょう。

本年も本市の更なる発展に向けて、市民の皆さま方からの声を基に安心で暮らしやすいまちづくりを目指してまいります。

ご要望・ご意見などありましたらお気軽にご相談ください。

### 令和2年度の高崎市の取り組み

#### 予算

令和2年度 一般会計予算 歳入1655億2千万（前年比1.6%減）

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額2669億4259万円（前年比0.9%減）

#### 令和2年度 重点事業

主な事業の一部と予算額を紹介します！

#### 『教育環境の整備・充実』

##### ○トイレ洋式化工事3億円（3倍拡充）

小学校340基、中学校170基、多目的トイレ設置や外壁改修など学校施設の環境改善を行う



#### 『スポーツの振興』

##### ○高崎市民スポーツパーク（仮称）整備 5600万円（新規）

多くの市民の健康増進に寄与するため高崎市民ゴルフ場を様々なスポーツに親しめる施設とする

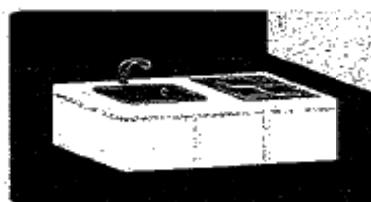


#### 『地元企業への支援』

##### ○飲食店衛生向上リニューアル

##### 特別助成金5000万円（新規）

飲食店が食品衛生向上を目的に実施するリニューアル費用を最大100万円補助



##### ○職場環境改善事業補助金1億円（新規）

市内事業所がより良い環境で働くよう事業所の空調設備と遮熱塗装等への支援する最大500万円補助



## 「福祉と子育て支援の充実」

○児童相談所設置調査事業 377万5千円（新規）  
増加する児童虐待事案に対応するため本市初の児童相談所設置のための各種調査



○おとしよりぐるりんタクシー運行事業  
1億3508万円（新規）

高齢化率の高い倉渀・榛名・吉井の3地域で乗り降り自由、予約不要、利用料無料で交通弱者を支援



## 「大勢の人が歩き、賑わう街」

○高崎芸術劇場・高崎アリーナ企画誘致事業  
1億9770万円（継続）

高崎芸術劇場及び高崎アリーナで開催される文化芸術講演やスポーツ大会等の誘致を推進

★群馬Gメッセは今年4月オープン★



○市街地再開発事業 7億3080万円（新規）

高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発  
高崎駅東口第十地区有料建築物等整備  
高崎駅周辺整備と中心市街地の居住人口の増加を図る ※ホテル招致に向けた調査の実施



○豊岡新駅（仮称）設置事業  
1140万2千円（継続）

公共交通網の強化と地域住民の利便性向上のため、JR信越本線北高崎駅・群馬八幡駅間の新駅設置に向けた調査



## 「安心・安全な市民生活へ」

○高齢者等ごみ出し支援事業

7221万1千円（新規）

自身でのごみ出しが困難な高齢者世帯等を対象とし、戸別訪問によるごみ収集を市内全域で新たに実施



○避難所環境の充実 10万円（新規）

避難所において、聴覚障害のある人など、会話が困難な方々と円滑なコミュニケーションを図るために、全ての指定避難所にコミュニケーションボードを設置する

○災害対策車の管理・運用 550万円

台風や大雨、局地的豪雨等による浸水被害を軽減するため、緊急時に排水作業を行う災害対策車を1台から3台に増やし、運用を行う

○高浜クリーンセンター建設事業

60億7589万8千円（拡大）

老朽化した高浜クリーンセンターを建て替え（施設の建設及びプラント設備工事）



○豊岡経北大橋（仮称）設置に向けた調査

2000万円（新規）

周辺道路の交通渋滞や両地域間の交流促進を含め、地域住民の利便性向上のため、上豊岡町から下小塙町を結ぶ新たな橋りょう設置に向けた調査を行う



## 令和元年6月～令和2年2月までの議会報告（一般質問）

### 令和元年 6月定例会

### バス利用 促進策



### 水害対策



### 令和元年 9月定例会

### 治水対策



### 公共交通 の役割



### 令和元年 12月定例会

### 避難所の課題



#### バス利用者の課題

- バス本数増便
- 買い物や病院へのアクセス増
- 鉄道への乗り継ぎ
- バス停が遠い

#### 本市の取り組み

- 利用者への負担軽減策の実施
- 65歳以上バスカード約35%割引
- 運転免許自主返納者ぐるりんバス回数券50%割引
- 夏休み限定子供バス定期券

#### 要望・対策

- ★市街化区域へのバスの増便と共に住宅地内部に入り込む路線を増やす
- ★バス運転手不足が課題⇒大型2種免許の取得における就労支援の補助金を要請

#### 市民の不安

- 災害情報伝達のあり方
- 避難所の確保
- 河川の改修
- 災害時における地域との連携

#### 本市の取り組み

- 水害対策の実施
- 危険個所総点検「中小河川の土砂・洪水氾濫防止対策」をテーマとし、井野川や榛名白川、雁行川の河川内の堆積土砂や立木の撤去、堤防や護岸の改修工事を実施

#### 要望・対策

- ★ハザードマップの活用、本市の災害専用電話の周知（027-321-5000）
- ★洪水浸水想定区域（河川氾濫区域）内に3階建て以上の避難所を確保
- ★防災教育の充実（地域の特性に踏まえ）
- ★自主防災組織の強化

#### 市民の不安

- 7月発生の井野川沿線の河川氾濫について
- 内水氾濫被害への対策について
- 治水対策

#### 本市の取り組み

- 井野川沿線の氾濫原因と対策
- 井野川に入り込むことができなかつた雨水が水路等から溢れた
- 浸水被害地域の流域調査や現地測量を行いバイパス排水路の整備など内水被害の軽減の対策工事を実施
- 排水ポンプ、災害対策車対策

#### 要望・対策

- ★雨水の排水河道の整備や新たな河道をつくり支流としての役目を果たす対策を計画的に推し進めること
- ★想定以上の降雨時における水門の適正な操作
- ★洪水被害を軽減する「田んぼダム」や休耕地を活用した治水対策

#### 市民の不安

- 豊岡町への新駅設置について
- 利用実態から見える今後の駅の役割は
- 鉄道の利便性向上の取り組みは

#### 本市の取り組み

- 平成30年度10月に地域住民へアンケート調査を実施
- 豊岡新駅設置に向けて駅利用者の推計や駅施設の規模の検討を実施
- 平成30年3月に「群馬県交通街づくり戦略」を策定。平成30年度から令和2年度まで、県内14の鉄道路線別に「鉄道利用促進アクションプラン」を策定。路線の利用促進に取組む

#### 要望・対策

- 利用者のニーズに合った環境整備
- ★駅のバリアフリーの充実、有人駅
- ★買い物や病院の二次交通の利便性
- ★通勤・通学の利便性としてパークアンドライド駐車場・駐輪場を充実
- ★通勤・通学路の整備、横りょうの設置
- ★駅までの道路交通網の整備として通勤・通学時間帯の混雑緩和、406号線、環状線の渋滞解消、企業・観光充実

#### 市民の不安

- 避難所不足
- 避難所の整備と運営の課題
- 福祉避難所のあり方
- 要配慮者への避難支援について

#### 本市の取り組み

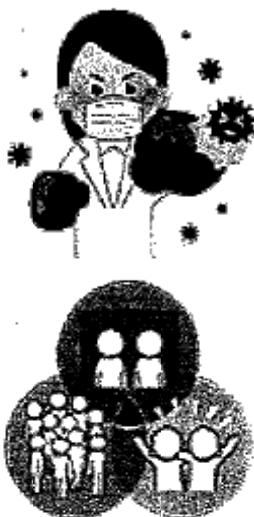
- 市内の小中学校や市施設119箇所を指定避難所とし、約4万5千人を収容できる。平成28年度に「届出避難所登録制度」を創設し、現在222施設が登録
- 自力で避難できない要配慮者の避難支援として、災害専用電話（027-321-5000）を設置し、緊急応援隊が公用車で送迎

#### 要望・対策

- ★届出避難所の登録拡大と共に浸水・洪水区域への指定避難所の設置
- ★指定避難所全てに夜間照明を付け、避難者の安全を確保
- ★避難所運営の協力者（防災士等）の拡大と自主防災組織の強化
- ★要配慮者の方々から専門的な話ができる災害専用電話の設置と災害前の避難所の確保と避難所の拡大

## 令和2年 2月定例会

### 新型コロナ ウィルス 感染症対策



#### 市民の不安

- 独自の感染症防止とその周知
- 感染症の疑いが生じた場合と外来までの流れ
- 小中学校の対策
- 公共交通や公共施設、交通事業者の情報共有並びに対策及び対応
- イベント開催の自粛や中止の考え方
- 企業や事業者への支援制度は

#### ■生活支援の助成

#### 本市の取り組み

- 感染症予防対策として、市の広報、HPやユーチューブに掲載、福祉施設や学校等への出前講座など普及啓発活動を実施。市内の全児童生徒を対象に、学校薬剤師が正しいマスクの装着方法や手洗いの重要性を説明。市の災害用備蓄マスクやアルコール消毒液を配布
- 感染症の疑いや外来までの流れは帰国者・接触者相談センターが相談を受ける。市広報やHPに掲載。感染症を疑う患者が一般患者と接觸しないように、診察時間も指定し、動線を分けて診察。電話相談の中で一つ一つ丁寧に説明
- 各学校では、うがいや手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底、最新情報を収集し各校に周知。こまめな換気、アルコール消毒液の設置、感染症対策を徹底
- 「市内未発生期」または「市内発生早期」にあっては「公共交通機関等に対し、利用者へのマスク着用の勧行の呼びかけなど適切な感染対策を講じるよう要請、必要な情報収集、状況に応じた適切な情報提供などの対応と対策を行う
- 感染拡大の防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、イベント開催の必要性を改めて検討するよう要請
- 企業や事業者の支援策として、売り上げ減少に対応するための緊急対策資金融資や、資金使途が幅広い小口資金融資といった低利の融資制度設けた。中小企業診断士による無料窓口を産業創造館に設置、日本政策金融公庫や高崎商工会議所などにおいて新たに特別相談窓口が設置

#### 要望・対策

- ★感染症予防対策と併せて医療機関窓口や地域への感染症予防対策として市内の回数表示板などを活用して感染予防対策や相談窓口など分かる資料を用いて、市民の方々に広く周知すること
- ★市中感染と疑われる方々などに対して、PCR(ポリメラーゼ連鎖反応)法の対応を早くべき対策の強化をはかるために国への要請
- ★働く側の立場から使用者側への要請として、①マスクの配布・着用及び除菌・消毒用品の設置などの対策や対応について、各職場においてはらつきがあり統一を図ること(医療機関、食品関係マスクが不足)②風邪の初期症状であっても自宅療養を促すときは有給休暇とする③政府によるテレワークやオフピーク通勤の取り組みの積極的な懇意要請に踏まえて、労働時間管理を徹底すること④雇用調整助成金の拡大と有効に利用されるための情報提供を行うこと
- ★経済への影響において、事業者が安定して経営を継続できるよう対策に努めること

## 新型コロナウイルス 「正しく恐れよう」 感染症対策

新型コロナウイルスの感染が拡大し、政府は感染症拡大防止対策として4月7日に「緊急事態宣言」を7都府県に要請しました。経済にも大打撃を与え、いち早く感染症を収束させなければなりません。連日こうしたニュースが報道されると、人の反応は二つに分かれます。一つは無関心で無防備。一つは、心配しすぎて過剰な反応。大事なのは感染症を「正しく恐れること」です。対策として報道やSNSなどにも掲載されておりますが、まずは自身がどのように感染症対策を行っていくかが重要です。正しく恐れて自身の身を守り、周りの方に感染させないように感染症の拡大を防ぎましょう！



手を洗おう



消毒しよう



うがいをしよう



マスクをしよう



換気をしよう

〒370-0874  
高崎市中臺岡町500-81

三井 輝秀 様

## 電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 [REDACTED]

年月分	支払金額	支払年月日	記事
2019年 6月分	27,443円	2019年 6月21日	東日本ご利用分
2019年 7月分	7,742円	2019年 7月31日	東日本ご利用分
2019年 8月分	8,575円	2019年 8月23日	東日本ご利用分
2019年 9月分	8,159円	2019年 9月29日	東日本ご利用分
2019年10月分	8,121円	2019年10月28日	東日本ご利用分
2019年11月分	8,792円	2019年11月26日	東日本ご利用分
2019年12月分	8,561円	2019年12月21日	東日本ご利用分
2020年 1月分	8,599円	2020年 1月29日	東日本ご利用分
2020年 2月分	8,560円	2020年 3月10日	東日本ご利用分
2020年 3月分	8,463円	2020年 3月30日	東日本ご利用分
合計	103,015円		

\*1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。  
 \*2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2020年 5月20日

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

様式第18号（第8条関係）

参考

領収書等整理票

項目 (該当の□をチ エック)	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費	□資料購入費 □人件費	No. /
-----------------------	--	--	----------------	-------

(領収書等の証拠書類貼付欄)

( 2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年3月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	-------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAI
◆ [REDACTED] ◇ NTT東日本ご利用分	8,463	フレッツ光利用料 (ライトF基本料) -500 3,000 1,500	2月 1日～ 2月29日： 担 客 さまID [REDACTED]	合算
		もっこりライトに！割引料 24時間出張修理オプション利用料 ひかり電話A-(エース) 基本料	2月 1日～ 2月29日 年05月31日まで割引が適用されます 2月 1日～ 2月29日	合算
	892	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 2	2月 1日～ 2月29日 2月 1日～ 2月29日 1番号分	合算
	769	ユニバーサルサービス料 消費税等相当額 (合計)	のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	8,463	合計		

\* \* \* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求業務を委託しています  
【料金回収代行受付時間】

午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます

【ひかり電話ご利用のお客様へ】

ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話（基本料）」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

\* \* \* ユニバーサルサービス料について \* \* \*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（標準単価）が公表されています。

J20021111001 21163 20902

24時間出張修理オプション利用料3000円×10ヶ月分は計上ほせん。